

平成30年度上半期パブリックコメント（市民意見公募手続）の運用状況

上越市パブリックコメント条例に基づき、4月1日から9月30日までの運用状況を公表します。

▶問合せ…広報対話課（☎025-526-5111、内線1425）

■パブリックコメントを実施した案件

案件名	意見公募期間	寄せられた意見数 (意見提出者数)	意見反映数	担当課
上越地域医療センター病院基本構想(案)	平成30年6月18日～7月17日	98件 (54人)	5件	健康づくり推進課 地域医療推進室

■パブリックコメント制度について

パブリックコメントは、市の基本的な計画や重要な条例などの立案等の段階で、市民の皆さんから広く意見を募るとともに、寄せられた意見について意思決定を行い、その結果と市の考え方を公表する一連の制度です。計画や条例の案の公表場所や意見の提出期限などは、随時、広報上越や市ホームページでお知らせします。市民参加によるまちづくりに向け、積極的にご意見をお寄せください。

10月は「10月見逃しゼロ強調月間」です

学校、家庭、地域が連携した、いじめ防止にご理解とご協力をお願いします。

▼相談窓口：○新潟県いじめ相談メール(Djime@mailsoudan.org) ○24時間こどもSOSダイヤル(☎0120・0・78310) ▼問合せ：深めよう

市民の声を聴くポストを設置しています

市では、皆さんからの市政に関する意見や提案を受け付けています。郵送、電子メール(✉j-talk@city.joetsu.lg.jp)でも受け付けます。

▶設置場所…市役所木田庁舎総合案内所、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、高田公園オーレンプラザ、直江津学びの交流館、教育プラザ、市役所木田庁舎時間外受付

※いただいた意見・提案に回答するため、住所(番地まで)、氏名(フルネーム)を明記してください。

※記入された個人情報、市民の声ポストの業務以外には使用しません。

■市民の声ポストに寄せられた意見の一部を紹介します。

意見

市内のあちこちで特定外来生物のオオキンケイギクを見かけます。知らずに育てている人もいるので、栽培禁止であることや駆除方法について周知してください。

回答

オオキンケイギクは、繁殖力が非常に高く在来生物に悪影響を与えることから特定外来生物に指定されており、栽培、販売、移動などが禁止されています。

これまでも特定外来生物の駆除を組み入れた自然観察ツアーの実施のほか、広報上越や環境イベント等において周知を行ってきましたが、今後も、他の特定外来生物も含めた禁止行為等の一層の周知に努めます。

問合せ…広報対話課(☎025-526-5111、内線1425)

青少年に「愛の一声」を

絆にいがた県民会議事務局(県教育庁義務教育課内、☎025・280・5607)

11月は、家庭・学校・地域などが連携し、子ども・若者の育成支援に取り組む「子ども・若者育成支援全国強調月間」です。地域には、さまざまな困難を抱

秋の小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

11月25日(土)までの土・日曜日、祝日に運行する市内の路線バスを、乗車1回当たり小学生以下50円、中学生・高校生100円(運転士に「中学生(高校生)です」と報告)で利用できます。※回数券やその他の乗車券を利用する場合は、通常の運賃が適用されます。

▼対象路線：頸城自動車(株)・くびき野バス(株)・頸北観光バス(株)・頸南バス(株)・東頸バス(株)が運行する市内の路線バス ※高速バス、佐渡汽船連絡バス、定期観光バス、市営バスは除きます

▼問合せ：頸城自動車(株) (☎025・543・3178)